



国労西日本

国労西日本本部

NO. 304

発行責任者 森田 文一
編集責任者 片岡 有宏

国労西日本HP



国労西日本 検索

運転無事故表彰の見直しと安全考動表彰の実施について

J R 西日本 全ての社員を対象とすべきではないか

不必要な競争を生むのでは

西日本会社は、今年、20春闘最終回答時に「運転無事故表彰について全社員対象に見直しを考えている。成案が出来次第お示ししたい」との口頭回答があった。12月18日、会社からのつながりがあった。「運転無事故表彰の見直しと安全考動表彰の実施について」の主なやり取りは以下の通りである。

「見直しの必要性および内容について」

【組合】なぜ運転無事故表彰の見直しを行うのか。

（会社）「全員参加型の安全管理」の実現という当社の目指す姿に照らすと、特定の社員だけでなく、より多くの社員の安全性向上に向けた成果や優れたプロセスも評価していくことが必要と認識している。そこで、対象者を拡大したうえで、「能動的に考え、学び、採り入れ、やってみる」社員づくりに繋がる表彰制度へと発展させるために、運転無事故表彰制度の見直しを行うものである。

【組合】見直し後の安全考動表彰制度についての考え方はどうなのか。

「安全考動表彰制度について」

【組合】対象者についての考え方はどうなのか。

（会社）対象者については、鉄道に係わる現業機関の全社員（契約社員、専門社員、シニア社員、シニアリーダー社員含む）とする。
【組合】この表彰制度において、医療システムなどを含め全ての社員を対象とすべきではないのか。それが本来の表彰制度の姿ではないのか。
（会社）医療システム、間接については既存の表彰制度があるのでもそれを活用していく。

【組合】安全考動表彰であれば、グループ会社社員も含むのではないのか。
（会社）グループ会社に出向されて

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

れている方はその会社の表彰制度になる。

【組合】表彰対象は具体的にどのようなものになるのか。

（会社）鉄道の安全性向上に向けた能動的な考動による成果や優れたプロセス全般を対象としており、大きくは以下のような取り組みを想定している。

- ・ 事故・労災等の未然防止
- ・ 発生事象の拡大防止・再発防止
- ・ 人命最優先の考動
- ・ 安全性向上・品質向上の取り組みや技術継承

【組合】運転無事故表彰制度は、地道な努力を重ねている社員が表彰を受ける機会として機能していた。安全考動表彰に見直した結果、対象となる社員が大きく変わるのでないか。

（会社）「ガイドライン」においては、現場社員の能動的な

考動による「成果」だけでなく、「優れたプロセス」についても褒めていけるように、それぞれ共通キーワードを設定のうえ、各部門それぞれの業務実態を踏まえた具体例を記載する形で構成している。
【組合】恣意的要素や現場長によってばらつきが出るのではないか。

（会社）能動的な取り組みは様々であり、一律的・網羅的に基準化を行うことは困難であると認識している。また、表彰基準を定めると記載のない事例は表彰できないことに繋がりがかねないといった懸念も考慮し、現場長の気づきを促す着眼点として、事例集の形をとった「ガイドライン」を準備した。

【組合】安全考動表彰制度で表彰された際の副賞金額はどの程度考えているのか。
（会社）これまでの現場長表彰と同様に、必要に応じて副賞金を授与する。
【組合】不必要な競争を生むのではないか。

（会社）繰り返しとなるが、安全考動表彰の目的は、現場の社員一人ひとりの安全性向上に向けた能動的な考動を通じた成果や優れたプロセスに光を当て、社員の「ほめる」を促進することにより、重大事故の未然防止に向けた仕組みと風土の構築を目指すものであり、社員同士の無用な競争を助長するものではない。

運転無事故個人記録証及び表彰制度の見直しについて

実施時期

・ 運転無事故表彰制度については、2021年3月末日を以て廃止し、「安全考動表彰制度」については、2021年4月1日より実施する

ガイドライン

- ① 急病のお客様への対応など、お客様の安全・人命最優先に向けた適切な対応を実施
- ② 車両や設備の不具合の兆しを発見する、適切な処置を行うなど、安全のフライングにより事故・輸送障害の未然防止・早期復旧に貢献
- ③ 安全性向上に向けた優れた気づきの報告や有益な提言を実施
- ④ 後輩に対して熱心に指導するなど、技術継承への積極的な取り組み
- ⑤ 一つの課題を深掘りして、事故防止や労災防止、品質向上に向け独自に工夫
- ⑥ 他箇所・他者の取り組みの採り入れ（TTP）や自箇所・自者の取り組みの発信を積極的に行い、効率的な安全対策を展開
- ⑦ 安全性向上に向けた試行錯誤を厭わず、果敢に挑戦
- ⑧ 基本動作など、安全性向上に向けた地道に努力を継続して実行

毎月の赤字は70.4% 補填は預・貯金、期末手当で

春闘生要求額の平均は、31,627円

賃金・生活実態アンケート調査結果 (西日本)

21春闘を全組合員団結して、要求を勝ち取るために奮闘しよう

国労は、2020年「賃金・生活実態アンケート調査」を実施し、西日本エリア分を集約した。

回答者は、731名(西日本622名・貨物87名・バス7名・関連会社15名)で平均年齢は、56.8歳となっています。

毎月の赤字補てんは、

預・貯金	49.2%
期末手当	43.7%
合計	70.4%

「節約」している支出項目

旅行・レジャー	18.8%
外食	17.0%
衣類	13.8%
小遣い	10.0%

「夏季手当」の使途

生活費	27.4%
預・貯金	24.0%
借金	13.4%

「生活改善」したい項目

年金	18.7%
税金・社会保険	17.7%
労働条件	15.8%

「コロナ感染」家計の変化

①かなりゆとりなし	13.4%
②ややゆとりなし	34.5%
③特になし	49.6%
④その他	2.5%

「生活程度」について

①満	3.9%
②足	3.9%

「来春闘の要求額」は

① 1万円	23.5%
② 2万円	19.0%
③ 3万円	25.2%
④ 4万円	4.1%
⑤ 5万円	21.5%
⑥ 6万円	1.0%
⑦ 6万円以上	5.7%

春闘要求額の平均 **31,627円**

要求額の根拠

生活向上資金	31.0%
病気・老後の備え	28.7%
赤字の補填	19.6%

主な意見・要望

(西日本)

①冬の一時金が激減して四苦八苦する。コロナの脅威に真正面から向き合ってきた労働者に対して、この一時金の回答

は誠意が感じられない。

②コロナ感染により営業利益が減ったのは理解しますが業務については業務量が多く張っているのに冬の手当減額は納得いかない。

③新型コロナウイルスの影響により、冬の一時金や来年の賃上げも厳しい状況にあるが、内部留保を切り崩し雇用の安定、生活の安定の為、奮闘すべき。定期昇給、ベアの獲得を強く要望します。ストライキで闘う体制を背景に。

④コロナ禍において、労働組合が果たす役割は大きくなっていくと実感しています。職場・地域で、国労の姿が見える運動を積み上げてひとりでも多くの労働者・組合員の苦難に寄り添う姿勢で頑張っていきたいと思います。

⑤これまで社員に還元せず、貯めに貯め込んだ内部留保金を使うべき、年末手当の削減など姑息な手段は使わないで欲しい。

⑥年間臨給の見直し、コロナによって会社収入が減るのはわかるが我々の生活給としての期末手当のカットは許せない。会社収入が好調でも手当の増とはならない

⑦JR各社は、新型コロナにより大幅な収入ダウンとなり、回復のメドもたらず、また以前の状態にもどる気配ない。これまでも内部留保をため込んできたJR各社は、社員の雇用・賃金を保障するために吐き出す時期ではないだろうか。ここでの攻防なしに、もはや収入の改善は見込めず、会社との交渉はあり得ない。

来春の賃金交渉に大きな期待は望めないが、精一杯組合員のために奮闘して頂きたい。

(貨物)

①期末手当で生活改善させたいけれど、低額回答で更にしんどくなっている。決算で利益を得ていることは、明らかとなつているなら社員に還元するべきと思う。

②政治から消費税増税、年金支給の減額受給時期おそくなどと、会社から月の賃金、ボーナスの抑制により、ダブルの理由で生活が苦しくなつていて我慢の連続です。

③地区によって賃金が変わらず、どの地域でも一定の地区手当が欲しいです。また、住む地域によって住宅手当を減らす、どの地域でも同じ額の保証をして頂けたらと思います。

④コロナ問題で、賃金やボーナス減のあきらめ感の広がりができているのがこわいと思う。コロナに乗じて労働運動を抑

え込まれるのが心配です。

⑤期末手当で生活改善させたいけれど、低額回答で更にしんどくなっている。決算で利益を得ていることは、明らかとなつているなら社員に還元するべきと思う。

(バス)

①コロナ感染拡大のため給料の減収があり困っている。賃金は同一労働同一賃金を望む。

(関連)

①西日本メンテックが来夏、「JR中国メンテック」に統合されて「中国交通サービス」という別会社までつくるといふ。どちらに行くにしても具体案はまだ出されておらず、生活維持ができるのかどうかさえも、不透明なところです。消費税も10%でかなり苦しいし、この先年をとっていくにつれ不安になります。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

アフラックはがん保険契約件数 **No.1**

NEW/ 女性特約の「がんにも手厚い」生きるためのがん保険 Days1

NEW/ あなたの健康を最優先化 生きるためのがん保険 Days1 プラス

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック
東京第二法人営業部
東京都中央区新富町2-1-1 新富三井ビル9F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658